

資料提供	
平成30年12月11日	
担当	高等学校課 (津村)
電話	0857-26-7515

「文化部活動の在り方に係る検討会」の開催について

このことについて、平成30年12月に文化庁が策定する予定である「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき県が策定する「鳥取県文化部活動の在り方に関する方針」について、下記のとおり検討会を行います。

記

- 1 日時 平成30年12月18日(火) 午前9時30分から11時30分まで
- 2 場所 鳥取県中部総合事務所 第202会議室
倉吉市東巖城町2番地(電話:0858-22-8141)
- 3 出席者 鳥取県都市教育長会、鳥取県町村教育長会、鳥取県中学校長会
鳥取県高等学校長協会、鳥取県私立中学高等学校長会
鳥取県中学校文化連盟 鳥取県高等学校文化連盟、鳥取県吹奏楽連盟
鳥取県PTA協議会、鳥取県高等学校PTA連合会
鳥取県地域振興部教育・学術振興課、鳥取県教育委員会事務局関係課
- 4 内容 (1) 説明
「鳥取県文化部活動の在り方に関する方針」(案)について
(2) 意見交換